

T-Connect アプリストア利用規約

T-Connect アプリストア利用規約（以下、「本規約」といいます）は、トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）が T-Connect のサービスの1つとして提供する「T-Connect アプリストア」サービスの利用に関する決まりを定めるものです。

第1条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、それぞれ当該各号に定める意味を有するものとします。なお、本条その他本規約において特に定義がされていない用語は、T-Connect 利用規約において定義された用語（例. T-Connect、TMC、契約者、販売店、車載機、情報通信端末、DCM、通信機、車両データ、車載機専用アプリ、車載機専用アプリ提供事業者、ID 等、など）と同じ意味を有するものとします。

- （1）本サービス：「T-Connect アプリストア」サービスをいいます。
- （2）車載機アプリ提供事業者サービス：車載機専用アプリ提供事業者が提供する、アプリケーションおよびコンテンツ等のサービスをいいます。
- （3）車載機アプリ提供事業者契約：契約者と TC または車載機専用アプリ提供事業者との間に、個々の車載機専用アプリの利用に関して T-Connect 利用契約とは別に成立する契約をいいます。
- （4）外部サービス：本サービスの全部または一部と連携するアプリケーションおよびコンテンツ等で、本サービス以外のサービスをいいます。
- （5）外部サービス提供者：外部サービスを提供する者をいいます。
- （6）外部サービス契約：外部サービスに関する契約をいいます。
- （7）外部サービス連携機能：外部サービスと連携するための本サービスの機能をいいます。

第2条（本規約の適用）

1. T-Connect 利用規約および本規約は、TC と契約者との間における、本サービスの利用にかかわる一切に適用されます。
2. 本規約に定めのない事項については、T-Connect 利用規約の各条項（T-Connect 利用規約第4条第1項、第5条、第7条から第13条まで、第15条、第16条、第18条から第21条、第24条から第26条を含みますがこれに限られません）が直接適用されます。
3. 本規約の内容と T-Connect 利用規約の内容とが矛盾または抵触する場合は、本規約の規定が優先して適用されます。

第3条（本規約の改訂および周知）

1. TC は、個別に契約者と合意することなく、本規約を改訂（本規約を補充する諸規定の追加を含みます）することができるものとします。この場合、契約者に対し、規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を、事前に周知するものとします。

2. 前項の周知は、当該効力発生時期の7日前までに、T-Connectのウェブサイト (<https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/>) に掲載することにより行うものとします。

第4条（本サービスの利用）

1. 本サービスは、T-Connectの契約者が利用できます。
2. 本サービスは、通信を経由して契約者が車載機専用アプリをダウンロードし、利用することができるサービスであり、T-Connect利用規約にいう「Apps」に該当します。
3. 本サービスは日本国内のみで利用できます。契約者は、本サービスを日本国外から利用せず、また、利用の試みを行わないことに同意したものとします。
4. 本サービスを利用するには、ID等が必要です。
5. 契約者は、ID等を自ら責任をもって管理するものとします。TCは、契約者のID等の不正な利用に起因する損害について、一切の責任を負いません。
6. 本サービス上において、TC以外の車載機専用アプリ提供事業者も車載機アプリ提供事業者サービスを提供します。車載機アプリ提供事業者サービスは、T-Connect利用規約にいう「車載機専用アプリ」に含まれます。車載機アプリ提供事業者サービスは、車載機アプリ提供事業者契約に従い提供されます。詳細は第5条に定めるとおりとします。

第5条（車載機アプリ提供事業者サービス）

1. 車載機アプリ提供事業者サービスについて、TCは、取引を行うための場の提供および取引の機会のみを提供するものとし、これに関する車載機アプリ提供事業者契約は、契約者と車載機専用アプリ提供事業者との間で直接成立します。TCは、車載機アプリ提供事業者サービスについて車載機アプリ提供事業者契約の当事者とはならず、当該サービスについて一切の責任を負いません。
2. 車載機アプリ提供事業者サービスについて、TCは動作保証・品質保証その他一切の責任を負うものではなく、車載機アプリ提供事業者サービスまたはその利用に関して契約者に損害等が発生した場合であっても、TCは一切の責任を負いません。
3. 車載機アプリ提供事業者サービスの取引に関する条件は、当該車載機専用アプリに関する車載機アプリ提供事業者契約に従うものとします。ただし、T-Connect利用規約または本規約において定めがある場合、契約者は、車載機アプリ提供事業者契約とは別に、当該定めにも従って車載機アプリ提供事業者サービスを利用するものとします。
4. 車載機アプリ提供事業者サービスは、契約者への通知なく、変更、追加または廃止されることがあります。当該変更、追加または廃止により契約者に生じた損失、損害等について、TCは一切の責任を負いません。

第6条（外部サービス連携）

1. TCまたは第三者により、外部サービスが提供される場合があります。外部サービスの内容および利用条件等は、外部サービス提供者が別に定めるところによります。

2. 契約者が TC 以外の第三者の提供する外部サービスを利用する場合は、当該外部サービス契約は、契約者と当該外部サービス提供者との間で直接成立するものであり、TC は、当該外部サービス契約の当事者とはならず、外部サービスについて一切の責任を負いません。
3. 外部サービスについて、TC は動作保証・品質保証その他一切の責任を負うものではなく、外部サービスまたはその利用に関して契約者に損失、損害等が発生した場合であっても、TC は一切の責任を負いません。
4. 外部サービス連携機能を TC が提供する場合、当該外部サービス連携機能（外部サービスは含みません）は本サービスの一部を構成し、T-Connect 利用規約および本規約が適用されます。外部サービス連携機能を車載機専用アプリ提供事業者が提供する場合、当該外部サービス連携機能（外部サービスは含みません）は車載機アプリ提供事業者サービスの一部を構成し、前条に従うものとしません。
5. 外部サービス提供者の判断により、契約者への通知なく、外部サービス連携機能が制限され、または利用できなくなることがあります。当該制限または利用不能により契約者に生じた損失、損害等について、TC は一切の責任を負いません。

第 7 条（料金）

1. 本サービスに関する利用料金は本件料金（T-Connect 利用規約第 12 条）に含まれます。ただし、車載機アプリ提供事業者サービスと外部サービスの一部利用にあたって別途料金が必要となるサービス（以下、「有償サービス」といいます）があります。
2. 有償サービスの利用を希望する契約者は、TC が別途定めた場合を除き、TC または車載機専用アプリ提供事業者が定める有償サービスの対価（以下、「有償サービス利用料」といいます）を支払う必要があります。有償サービス利用料の額については各有償サービスの購入ページ（リンク先を含みます）上に表示されます。
3. 有償サービス利用料の支払方法は、クレジットカードによる支払いのみとなります。支払いに関する利用条件等は、T-Connect 利用規約第 20 条に定めるところによります。
4. 本サービスの利用に伴い発生する通信料は、契約者が負担するものとします。

第 8 条（免責）

1. 契約者と TC 以外の車載機専用アプリ提供事業者または外部サービス提供者等の第三者との間で紛争が生じた場合は、契約者と当該第三者との間で解決するものとし、契約者は TC に請求または苦情を申し立てないものとします。
2. 通信回線や情報機器等の障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失等により生じた損害、その他本サービスに関して契約者に生じた損害について、TC は一切責任を負いません。

第 9 条（私的利用）

契約者は、本サービスを通じて入手した情報を、自己の車載機に利用する契約者の私的利用の範囲内において利用することができます。

第 10 条（禁止事項）

1. 本サービスの著作権その他の権利は、法令または条約で保護されており、契約者は、著作権者その他知的財産権の権利者の承諾を得ることなく、本サービスを通じて入手したいかなる情報も、複製、改ざん、改変、頒布等してはならず、また、これらの権利を侵害するおそれのある行為もしてはなりません。
2. 契約者は、本サービスの利用権その他本規約に基づく権利の全部または一部を第三者に貸与、譲渡、承継させ、または担保に供することはできないものとします。
3. 契約者は、営利、非営利にかかわらず、本サービスおよび本サービスを通じて入手した情報を、第三者に貸与、譲渡その他いかなる方法においても、利用させてはなりません。
4. 契約者は、法令または公序良俗に反して本サービスを一切利用することができないものとします。

（付則） 2020 年 4 月 1 日改訂